

M S 認定制度 のご案内



徳島商工会議所では、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために、職場の健康づくりに取り組んでいる事業所様を認定しています。認定されると、広報や人材確保の面で様々なメリットがあります。たくさんの皆さまの申請をお待ちしています。

※ MS認定とは、従業員のやる気 (motivation) と笑顔 (smile) のために健康経営に取り組む事業所を認定する制度です。

認定要件

- ・ 全国健康保険協会の健康事業所宣言にエントリーしている。または、これに準ずる取り組みをしている。
- ・ 毎年度、原則100%の従業員の健康診断を実施している。
- ・ 事業所内 (主要な事業に供する建物内部) は禁煙である。・・・etc

メリット

- ・ 認定企業は徳島商工会議所会報「会議所だより」やホームページで紹介される。
- ・ 徳島県健康づくり推進活動功労者表彰 (企業部門) に優先的に推薦される。
- ・ ハローワークで求人票にMS認定取得を掲載できる。
- ・ MS認定のロゴマークを使用できる。・・・etc

認定の申請は・・・

所定の認定申請書を送るだけです。(FAX、Email、郵送他)

お問合せ・お申込み先

徳島商工会議所 健康経営推進委員会担当

〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館 (KIZUNA プラザ) 1階

TEL 088-653-3211 FAX 088-623-8504 Eメール keieishien@tokushimacci.or.jp